



## やり切った学校祭体育の部、八雲中全員の頑張りと、54期生の大きな背中が見事に伝統を引き継ぎました。

10月8日(金)、天候にも恵まれ、PTA・保護者・地域、さまざまな方のご支援とご理解をいただき、学校祭体育の部を実施できました。3年生のみでしたが、保護者の方々も多数応援に駆けつけてくださりましてありがとうございました。

縮小した形の開催だったので、盛り上がりを心配しましたが、待ちに待った学校全体の行事、団長さんの檄も効いたのか、最初の入場行進からそれぞれの意気込みを感じることができました。特に3年生の活躍はいたるところに見られ、自分たちが体育の部を成功させるという強い気持ちを感じました。それぞれの学年種目や全員リレーも大いに盛り上がっていました。クラブ行進・リレーも運動部の力強さ、特に陸上部のバトンパスには驚嘆の声が上がり、文化部のこだわりにも拍手と声援が飛び交っていました。ブロック種目の綱引きも大いに盛り上がり、そして最後のブロック対抗リレーは、見る者すべてを釘付けにしながらレースが終わりました。

競技も素晴らしかったですが、体育委員をはじめそれぞれの係の生徒が運営面でも責任を持って行動したことでスムーズに進めることができました。まさに八雲中全員の力を結集できた体育の部、素晴らしい行事になりました。



## みんなのために、みんなで達成した校則改正！ 生徒会・風紀委員に感謝です。

生徒会執行部がほぼ1年がかりで進めてきた校則改正がようやく実現しました。10月22日、生徒会長と風紀委員長から改正できたことの放送が流れました（報告の全文を裏面に掲載しています）。これは八雲中生全員でやり遂げたこと、そして、この校則改正を十分に楽しみながら、さらによりよい八雲中となるよう取り組んでいってほしい。放送が終わった後、学校全体からは感謝と敬意をもって大きな拍手が送られていました。「未来へ輝く生徒、自分で考え、行動出来る生徒」となるための校則改正です。自分たちの学校を自分たちの手で作っていく、この流れをさらに大きなものとしてほしいと願っています。生徒全員で考えた中学生にふさわしい髪型をきちんと守っていきながら、改正すべき点が見つかったときには、今回の改正をお手本に、みんなでしっかり議論していきましょう。改正された風紀規則は次の通りです（一般化しているツーブロック、長髪のくくり方等に関するルールが改められました）。

- ①特殊な髪型にしない。（中学生らしい髪型を心がける）
- ②髪の色・脱色・パーマは禁止。（シュシュなどの華美なものや派手な色の髪留めはつけない。学習に支障の出る場合には、前から見た時のシルエットが変わらないようにする）

## 学校運営協議会が開催されました(10月1日)

10/1(金)に学校運営協議会が開催されました。学校と地域のつながりをさらに深めるために、こういった部会組織が良いのか議論されています。現在の学校や子どもたちと地域の課題を共有して、学校教育活動の支援のあり方や、子どものために実施する活動のあり方について協議されています。



## サッカー部で地域運動部活動推進事業が進められています(10/9~)

国の地域運動部活動推進事業は、今後の中学校の部活動のあり方を検討する事業として、全国各地の拠点校で実証事業を進めるものです。大阪府下では島本町と守口市で進められ、八雲中のサッカー部とさつき学園にて取り組みが進められています。

部活動の充実と教職員の働き方改革を目指すもので、八雲中では、休日のサッカー部の活動を、地域のサッカークラブのリトルFCに支援していただくこととなりました。10/9は、リトルFCから3名の方が来校し、ご指導いただき、部員の練習にも熱が入っていました。



## 市内学校対象に授業公開をしました(10月25日)

八雲中は、府のスクールエンパワメント推進事業の指定を受けているため、10/25に市内各校を対象に授業公開をしました。生徒の学ぶ意欲を高めるため、全学級で遊びを取り入れた授業について提案をするとともに、それ以外の教科でも活動の具体例を提案させていただき、市内各校から来校された先生方と研究協議をしました。



## 今後の主な予定 (新型コロナウイルス感染症等の関係で変更もあります)

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 11/1(月)各種委員会         | 11/22(月)・24(水)期末テスト       |
| 11/3(水・祝)~4(木)2年宿泊学習 | 11/29(月)避難訓練              |
| 11/5(金)2年代休          | 11/30(火)授業研究会             |
| 11/7(日)~9(火)3年修学旅行   | 12/6(月)1年自転車安全教室          |
| 11/10(水)3年代休         | 12/9(木)・10(金)・13(月)・14(火) |
| 11/12(金)小中合同授業研究会    | 三者懇談                      |
| 11/16(火)~19(金)3年進路懇談 | 12/10(金)マラソン大会            |
| 11/16(火)2年行き方発見プログラム | 12/13(月)マラソン大会予備日         |



## 風紀改正について生徒会からの報告(2021/10/22)

### 風紀委員長からの報告

本日、約一年間取り組んできた校則改正について、最後の説明をさせていただきます。私達がこれまで行ってきた取り組み、改正案の詳しい内容、そして今後の委員会の取り組みについても全てお話しますので、皆さんしっかりと聞いてください。

この風紀改定の目的を再度確認します。

改定の目的は、生徒一人一人が「未来に輝く生徒、自分で考え、行動出来る生徒」となる為です。

校則改正をした後でも、ルールを守ることを常に意識し、生徒一人一人が自分を持つ、ということが大切だと考えました。

次に、校則を改正する理由についてお話しします。それは、現在禁止されている髪型の全てが見た時に悪い印象を与えるものではない為、可能な範囲でできる髪型を増やすことで、一人一人の個性を尊重できると考えた為です。

そして、実際にどの様な校則に変更されるのかについても説明します。

現在の校則では

「①特殊な髪型にしない（中学生らしい髪型を心がける）

②髪の色、脱色、パーマは禁止

（ツブブロックの禁止、シュシュなどの華美なものや派手な色の髪留めはつけない）

髪が長く学習に支障が出る場合は下の方で括る」となっています。

改正後の校則の記載は、

「①特殊な髪型にしない（中学生らしい髪型を心がける）

②髪の色、脱色、パーマは禁止

（シュシュなどの華美なものや派手な色の髪留めはつけない）

学習に支障が出る場合は、前から見た時にシルエットが変わらない様にする」となります。

それに加え、学校にお洒落をしてきていることと同じだと考えた為、髪型を整えるた

めにワックスを使用することは禁止とします。

しかし、寝癖直しスプレーはお洒落に入らず、スプレーを必要とする人が多くいると考えたため、寝癖直しのスプレーを使うことは可能にします。

以上が実際の校則の変更点です。

続いて、これまで行ってきた風紀委員の取り組みについてお話します。

### **生徒会長からのメッセージ**

今日まで私たちは様々な活動をしてきました。

1年前にツブロックを改正してほしいという声から始まった髪型の校則改正。生徒総会や高校説明会、企業、保護者の方へのインタビューなどの様々な活動に取り組んできました。

また、私たちは、この髪型の校則改正を通して、生徒一人一人に自ら考え行動してほしいという思いも持ち、活動に取り組んできました。

その中で風紀委員のみなさんは本当によくがんばってくれました。みなさんが思っている以上にです。

この改正は1年以上風紀委員が考え、何度も失敗をくり返し、たどりついた最善の校則です。しかし、そのなかできっと不満なことを持つ人がいるはずです。その人には、これから「変えてほしい」と意見を言う側ではなく、「変える」側になってほしいと思います。

不満な点があれば、自分の手で変えてください。何もせずに不満を持つことだけはやめてください。きっと変えられます。

そして最後に、この校則改正で私からみなさんにお願ひがあります。

この校則を思いっきり楽しんでください。みなさんがこの校則を心の底から楽しんだとき、この校則は成功します。

この校則改正は終わりではなく始まりです。

みなさんの手で、この校則を完成させてください。

